

2023年度事業計画

はじめに

(公財)新潟ろうきん福祉財団(以下「当財団」という)は、2021年4月1日に公益財団法人に移行し、公益法人としての事業を開始しました。移行時にそれまでの8事業を5事業に整理し、さらに2022年度から3事業に整理して事業を行っています。また、新潟県労福協が主導した高校奨学金事業への寄付募集の取組、および(一財)新潟県労働者信用基金協会の事業統合に伴う残余財産の寄付を受け、正味財産が大きく増加することから、公益財団法人として、より一層、適切なガバナンスおよびコンプライアンス体制を構築するとともに、リスク管理も十分考慮して事業運営を行います。これらを踏まえ、監査体制を強化する必要があると判断し、今年度から外部監査を導入することとします。

なお、2023年度も新型コロナウイルスの流行は継続するものと想定しており、イベント等の参加希望者が安心して参加できるよう十分な感染防止策を実施して事業を推進します。

また、前年度は、休眠預金等活用法に定める資金分配団体公募への2022年度第1回および第2回通常枠に応募しましたが、残念ながら不採択となりました。休眠預金という公金に近い国民の財産を使用する応募事業のハードルの高さを感じました。また、助成金申請が採択されるかどうかという外部の判断で事業の遂行が左右されるということは、確実に事業を進めることが難しくなり、他の事業にも影響を与えることになると判断しています。これまでの取組状況を整理し、学んだ内容を具体的に財団事業に活かしていくことが大切であると考え、2023年度については申請しない予定としています。

なお、これまでの事業の大きな柱であった県民・勤労者の福祉・文化向上事業のセミナー等開催事業の一つである「ワーク&ライフフォーラム」は昨年度で、一区切りをつけることとし、これまで9回開催した内容を踏まえて総括集会を開催し、今後の方向性を協議することとします。

事業運営の基本的な考え方

1. 公益財団法人としての未永い事業継続をめざす

当財団は、公益財団法人として未永い事業運営が可能となるよう体制を整備していきます。そのため、独立した組織であるものの設立母体である新潟県労働金庫とは引き続き、連携して事業を進めていきます。

2. 適切な経費支出に努める

当財団の資産は、新潟県労働金庫からの寄付金を中心であり、新潟県労働金庫の会員・構成員の労金利用によるものであることを認識して事業運営を行います。また、毎年度、適切な予算計画を定めるとともに、必要なコスト削減を行うなど経費の適切な支出に努めることとします。なお、現行事業をそのまま推進する場合は約20年の事業継続が可能です。

図1 ろうきん財団資産残高簡易シミュレーション

(単位:百万円)

科目	1年目		3年目	10年目	20年目	21年目
	2023年度期初	2023年度末	2025年度末	2032年度末	2042年度末	2043年度末
公益目的事業資産	1,740	1,658	1,468	785	40	34
管理運営資産	597	583	556	458	320	307
資産合計	2,337	2,241	2,024	1,243	360	273

注1 奨学金寄付金(3.6億円)は全額公益目的事業資産に算入する。

注2 新潟労信協寄付金(17.4億円)は7:3で公益目的事業資産と管理運営資産に案分する。

注3 通常経費で年間87百万円使用する。

注4 2023年度から10年間奨学金事業を拡大する(年間100人)合計3.6億円。

3. 寄付金募集体制の構築

今後も当財団が事業を継続していくためには、公益財団法人としての特性を生かし、事業内容を社会にきちんと説明していくとともに、広く一般市民から寄付金を募集できる体制づくりが必要となります。高校奨学金の寄付募集においても、個人による自主的な寄付があり、今後、遺贈や定額寄付等の寄付金を受領する際に、公益法人として税額控除が可能となるよう体制整備を進めていきます。

. 具体的な事業計画

1. 県民・勤労者の福祉・文化向上に関する事業

様々な職業や雇用形態などで働く人が集い、県民・勤労者の暮らしに関わる諸問題を共有して、福祉向上と安心・安全な暮らしづくりをはかる運動を推進するために、県民・勤労者の福祉・文化向上に関する事業を以下の内容で開催します。具体的には、セミナー等開催事業、福祉リーダー養成事業、調査研究事業の3事業を実施します。新潟県労福協の主導により、県下7地区の労福協事務局長の専従体制が確立されたことを踏まえ、地区労福協との連携体制をより強化して事業を進めることとします。事業推進に当たっては、参加者同士の関係作りも重要と考えるため、十分な3密対策を実施した上で、直接対面方式による開催を原則としますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、リモート方式も視野に入れながら開催方式を検討することとします。

(1) セミナー等開催事業

これまでの全県行事として県内持ち回りで開催してきた「ワーク&ライフフォーラム」について、昨年で一区切りとし、これまでの9回の開催によって、県民・勤労者の福祉向上に何が寄与できたのか、ここでどのような変化が生まれたのか、また何が不足していたのかなど、これまでの活動の総括集会を開催します。本集会では、これからの地域活動にとって、重要となる点や今後の方向性等について、全体で協議・確認する場とします。

また、継続開催する「ワーク&ライフセミナー」については、基本的には各地区の労福協と連携して開催し、県民・勤労者にとって有意義な知見が得られるよう様々なセミナーを企画して実施することとします。

にいがたワーク&ライフフォーラム総括集会の開催

「にいがたワーク&ライフフォーラム」は、2013年10月18日に長岡市で第1回集会を開催後、昨年の柏崎市まで9回(2020年のみ中止)開催してきました。このフォーラムは「福祉は1つ」の基本理念のもと、県内全域を対象として上中下越を持ち回りで開催

することとし、開催地区で実行委員会を結成し、地域のNPO等と連携して実施してきました。全県イベントを地区実行委員会が責任をもって担当することで、労組役員、市民運動等活動家、NPO等の役職員、自治体職員などの人たちが一堂に会する場を設定する意味もありました。開催地区のNPO団体と労組活動家との接点をつくり、労働運動を地域展開する上でも一定の成果があったものと判断しています。今年度は、より地域の運動を重視する観点で、地区労福協運動の活性化・自立化につながるよう、これまでの総括集会を10月をめぐりに開催します。

2023ワーク&ライフセミナーの開催

2022年度から、これまでフォーラム開催地域外の地域で開催してきた「ワーク&ライフセミナー」および「ライフプランセミナー」について統合し、すべて「ワーク&ライフセミナー」の名称で実施することとしました。この考え方を踏襲して2023年度も事業を進めていきます。具体的なセミナー開催にあたっては、新潟県労福協と連携して地区労福協に題材を提供することや、同一テーマで県内連続セミナーを企画するなど、新たな開催形態も含めて事業を推進します。また、当財団としてもより活動の充実化をはかるため、専担者を配置するなど地域運動をサポートする体制を確立します。

文化講演会

広く県民・勤労者の文化・教養の向上に寄与することを目的に、地方都市を主軸として文化講演会を開催することとしています。これまでは、新潟県労働金庫本支店の記念事業などと連携する形で開催しており、2023年度については、2022年度実施を先送りした上越市での開催を計画します。なお、今後の文化講演会のあり方については、引き続き、新潟県労働金庫と今後のありようを検討していくこととします。

(2) 福祉リーダー養成事業

これからの新潟県内における勤労者福祉運動の担い手を育成するために新潟県労福協と連携して、毎年度、「にいがた福祉リーダー塾」を開催しています。2023年度も県内外の講師陣を招き、20名ほどの参加者を募集して、7月7日～8日に一泊形式で実施することとします。

(3) 調査研究事業

奨学金事業とも関連しますが、県民・勤労者の福祉向上に関わる観点で、新潟県労福協が中心となって取り組んでいる「新潟県奨学金ネットワーク」に参画し、社会課題としての奨学金問題について研究を深めることとします。また、労働者協同組合法が法制化されたことを受け、協同労働を推進する連絡会議である「にいがた協同ネット」に会員加入していることもあり、法律の趣旨に則った法人のあり方等について研究を行うこととします。

2. NPO等地域活動団体助成事業

これまで当財団が実施してきた2つの助成事業を統合して、2022年度から新たに「NPO等地域活動団体助成事業」を立ち上げました。2023年度もこの助成事業を継続して実施します。具体的には、応募団体の規模や経験年数、事業目的等に応じて3コース別に区

分して募集を行います。また、休眠預金活用事業は2022年度応募が不採択となったことを受け、今後の対応について検討することとします。

(1) NPO等地域活動団体助成事業

昨年度、制度改正を行った「NPO等地域活動団体助成事業」を継続して実施します。3つに区分した助成コース（Aコース：スタート部門、Bコース：ステップアップ部門、Cコース：組織基盤強化部門）で募集を行います。前年度において、助成実績のないCコースについても、候補団体への周知を強化するなど、応募の拡大に努めます。また、融資利用しているNPO団体を対象とする特別助成も継続します。

なお、関連して、助成団体の育成支援等の観点から、従来通り以下の事業を実施します。

成果報告会（5月）

昨年度の助成事業に関わる助成団体の成果を確認するため、成果報告会を5月に開催します。本報告会は公開で行い、助成団体以外にも広く周知し、その活動成果を共有するとともに、選考委員からのアドバイスを受けて、助成団体がさらなるステップアップが図られるような報告会を追求します。

助成団体研修会（名称：地域づくりセミナー）（11月）

助成団体の事業進捗状況等を確認するため、助成団体による中間報告会を11月をめぐりに開催します。本報告会は助成団体の研修会も兼ねて複数会場で開催することとし、助成団体の育成支援の観点から参加を義務付けることとします。

助成団体に対する現地視察（12月～2月）

助成団体に対しては、事業の進捗状況を確認するため、中間報告を求めています。現地訪問による確認が必要と判断した団体には、選考委員による現地視察を行います。その場で団体が抱えている課題などを把握するとともに、選考委員が必要なアドバイスを行います。

地域づくりコーディネーター養成講座（9月～11月）

地域づくりを中心に、団体運営の基本やステークホルダーとの調整など、役職員のコーディネート技術向上をはかるため、「地域づくりコーディネーター養成講座」をまちづくり学校に委託して開催します。助成団体の参加費を無料として参加意欲を高めるほか、参加者同士のネットワーク形成をはかります。なお、開催形式は新型コロナウイルス感染防止に留意しつつも、参加者同士の交流がはかれるよう、リアル開催とオンライン開催を併用した方式を検討します。

にいがた旬塾（2月）

次年度の当財団の助成制度を周知するとともに、団体にとって有益な情報等を周知するため、外部講師を招いた研修会をオンラインで開催します。

パートナー登録者によるオンラインセミナー（通年）

助成団体を支援する専門家集団であるパートナーを講師としたオンラインセミナーを、公開で年間4回開催します。

加えて、これまで行ってきた「新潟いのちの電話」に対しては、自殺防止の最後の砦とし

での重要性やボランティアで運営されていることを踏まえ、例年通りの助成を行うこととします。

(2) 休眠預金活用助成事業

当財団は2022年度の(一財)日本民間公益活動連携機構(略称:JANPIA)が実施する休眠預金活用事業の資金分配団体公募に申請しましたが、第1回・第2回とも不採択となりました。特に第2回応募については、資金分配団体としてのコンソーシアム組成や、実行団体もコンソーシアム募集とすること、運営手法としての地域円卓会議の採用など考えられる様々な要素を盛り込んで計画を作成しました。本計画が不採択となったことは、きわめて残念であり、さらに計画をブラッシュアップすることは難しいと考えています。また、この間、約2年近くこの事業に邁進してきたことを見据え、これまで行ってきた研修実績や課題等をいったん整理して検討することとし、2023年度については、休眠預金資金分配団体への申請を行わないこととします。ただし、休眠預金申請で学んだ様々な事項(伴走支援のあり方、出口戦略、社会的インパクト評価、地域円卓会議の手法など)を、今後のセミナー開催や各種イベント等に活用していきます。いずれにしても、休眠預金事業は今後の民間公益活動にとっておおきなインパクトを与えることは間違いないことから、その動向や傾向等について注視していくこととします。

(3) 調査研究事業

2023年度はNPO団体等に係る助成金以外の支援のあり方について、研究を進めることとし、特に助成制度の一つである「組織基盤強化助成」の先進事例を学ぶなど、非資金的支援について、調査研究を進めることとします。また、2022年度に休眠預金申請事業で計画した「社会的孤立状態の子ども・若者を支える事業」について、課題を一定程度調査した実績もあることから、さらに問題を深堀し、当財団として実現可能なことを検討することとします。また、休眠預金申請計画の出口戦略において、事業継続のための寄付金募集を検討するとしていたことを踏まえ、公益財団法人としての寄付金募集への体制整備等を検討することとします。

3. 奨学金事業

家計の都合から高等学校や大学への就学に必要な資金の支弁が困難と認められる家庭を支援することで、子どもたちの就学と健全な育成をはかることを目的に、奨学金事業を実施します。高校生に対する奨学金は返還を求めない給付型で実施していますが、新潟県労福協が2022年度に取組んだ寄付金をもとに、2023年度から募集人員を拡大して実施します。また、大学生については、以前実施していた半額給付半額貸与の奨学金交付をすでに終了しており、返還管理だけを行うこととします。

(1) 高校生に対する奨学金給付事業の実施

2023年度から募集人員をこれまでの30名から上限100名に拡大するとともに、募集要件として両親の前年度年収条件を設定することなど、奨学金給付事業の制度改正を行いました。募集人員を拡大したことから、対象者に対して確実に情報が届くよう、新潟県高等

学校教職員組合、新潟県教職員組合、新潟県高等学校長会、新潟県中学校長会、新潟市中学校長会に対し、個別に制度説明を行い周知活動を行っています。特に、新たな試みとして2023年度に高校へ進学する中学3年生全員に対してチラシを配付するなど事前周知に取り組んでいます。なお、制度の概要は以下の通りです。

月額1万円を給付(年2回給付、最高36万円/3年間)します。

募集対象は高等学校1年生のみとし、募集人員は上限100名とします。募集時期は4月10日～5月10日を予定します。

募集要件として、両親の前年度年収300万円以内とします。

選考方法は、奨学生願書、保護者の所得証明書類、学校長の推薦書をもとに、当財団の選考基準に基づいて選考し、理事会で決定します。

また、引き続き、より良い奨学金制度を運営するために3年間の給付が完了した奨学生および保護者宛にアンケートを実施します。

(2) 大学生に対する奨学金返還事業の実施

大学生に対する奨学金は2017年度から半額給付半額貸与で実施してきましたが、2020年度で支給を終了したため、引き続き返還管理業務(期初の対象者25名の予定)のみを行います。

. 2023年度収支予算について

別紙のとおりです。

以 上